

八景コミュニティハウス 1月12日（火）からの利用条件変更について

いつもご利用いただきまして、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、8月1日から一部利用を制限して開館しておりましたが、このたび、**緊急事態宣言発出を受けて**、横浜市教育委員会（学校）の了解のもと、1月12日より現在の制限内容を**一部変更**することといたしました。

なお、皆さまご存じのとおり、「学校施設活用型コミュニティハウス」は、他の市民利用施設とは異なり、学校教育活動を優先したうえで施設利用が可能となっております。

児童が安心して登校でき、かつ、当コミュニティハウスが安全に運営できますよう、引き続きご協力をお願いいたします。

○ 変更点（市の通知内容）

- ・国の外出自粛要請を踏まえ、開館時間を20時までとする。
- ・大声の発生を伴う（コーラス、歌唱等）利用は、感染の可能性が高いため、当面不可とする。
- ・管楽器の演奏の利用は、感染の可能性が高いため当面不可とする。

● 全般

1. マスク着用、手指の消毒（消毒液又は石鹸等の使用）及び健康管理を徹底してください。
2. 団体利用代表者及び連絡者は、当日のメンバーの状況（名前、緊急連絡先、体調等）を把握し、名簿を作成してください。（必要に応じて、保健所等の公的機関より名簿の提供が求められることがあります。）
3. 児童と接触しないよう、関係のない学校の敷地へ立ち入らないでください。
4. 来館前の検温により、37.5度以上の場合や味覚・嗅覚の異常や倦怠感等明らかな体調不良がある場合は、利用を控えてください。
5. 神奈川県が実施している「LINE コロナお知らせシステム」への登録にご協力ください（コミュニティハウス入り口にて登録可能です）。

● 研修室・和室

1. 会議、サークル活動等の団体利用のみとします。（夜間の利用は20時まで）
2. 定員は、人と人との間隔が1m取れる範囲を基本としています。
 ※中研修室：・テーブル使用 16名 ・テーブル不使用 30名
 小研修室：・テーブル使用 7名 ・テーブル不使用 12名
 和室：・テーブル使用 8名 ・テーブル不使用 12名
3. コーラス、歌唱、朗読会、詩吟、吹奏楽器演奏、スポーツ吹き矢、茶道等の利用は、不可となります。
4. ダンス、体操等運動系の利用は、マスクを着用し、利用者同士の間隔を1mは空けてください。
5. 備品は十分な消毒ができないものは貸出ししません（活動に必要な物をご持参ください）。
6. 頻繁な換気（常時の窓開け、換気扇の稼働等）を行ってください。
7. 飲食については、できません（茶道はできません）。ただし、利用中の水分補給は構いません。
8. 囲碁、将棋、麻雀、カードゲーム等、活動上間隔を1m取れないものや対面が避けられないものは利用できません。

- その他
 1. 自主事業は、当面自粛します。
 2. サロンは、図書の利用・返却・閲覧（9：30～16：30）や個人利用が可能です。利用者同士は対面を避け、1 m以上の間隔を空けてください。

- 感染者が発生した場合
施設の使用を中止します。（感染した場合は、コミュニティハウスにご連絡ください）

- ※ 今後、さらに施設利用条件の変更がありましたら、ホームページ上に掲載し、お知らせします。

お問合せ先 八景コミュニティハウス 電話・FAX 045-790-1757